



来週の投資戦略 (9/21-24)

飛び石連休と FOMC で動けず

2021年9月20日

小松 徹

注目事項 — 見所

- 9月21-22日、日銀、金融政策決定会合 — 現状維持?
- 9月21-22日、米連邦公開市場委員会 (FOMC) — 資産縮小の道筋を示す?
- 9月24日、8月の消費者物価指数 (生鮮食品、エネルギー除く) — 前年比0.4%下落?

株式市場見通し

先週は野田幹事長代行の滑り込み総裁選出馬にやや驚いたが、これは河野行政改革大臣が地方票でかなり有利に進めているので、1回目過半数当選されると困る人たちが推薦人に名前を貸したようだ。このため、週末にかけて河野新総裁誕生を見込んだ買いがやや勢いを失ったと見られる。各候補の討論会を聴いていると、野田氏を除くと他3候補は基本的には大差ないようだ。来週は一転して日米の金融政策に投資家の関心が移る。わが国の市場は2日も休場するうえ、米国 FOMC の結果が分かっても、1日以上経過しないと動けないので、積極的な売買を控える週になりそうだ。

米国時間水曜日終了の FOMC では今後の資産縮小の道筋が示されると見られる。前提条件付きで11月から、あるいは12月からのスケジュールが示されるだろう。何も示さなければ、なぜそうしたか十分に説明しなければならないだろう。いずれ2%台に落ちると見込んでいた米国の消費者物価が4%台からなかなか落ちそうにない。いつまでもこれを見過ごして良いわけがないとの FOMC 内外の指摘も十分されてきた。だが、道筋が示されたとしても、長期金利が急騰することはないだろうと KPA は見ている。もう半年以上市場関係者間では議論されてきたからだ。もしあるとすれば、一部の欲深い投資家がリスクを取り過ぎていたためということになるのか。

話は変わるが、現在わが国の株式市場で2つの公開買い付け (TOB) が話題になっている。ひとつは関西スーパーマーケット (9919) と株式交換で合意したエイチ・ツー・オー リテイルンググループ (8242) の発表後、関東のスーパーマーケット、オーケー (非上場) が関西スーパーに対して TOB をかけた。発表前の 55% 高い価格を提示したが、関西スーパーはこれを拒否し、外部コンサルタントが提示した株式交換比率が妥当とした。もうひとつは SBI ホールディングス (8473) の新生銀行 (8303) への TOB だ。こちらは 38% のプレミアムを付けて発表した。どちらも TOB される会社が恐らく人的関係を嫌がって拒否しているようだが、投資家が株価を判断して行動に移して決着するだろう。なお、TOB する会社はいずれも大株主 (オーケーは3位で7.2%、SBIは2位で16.4%)。

最後に、来週注意しておきたいことを挙げておこう。中国恒大集団の米ドル債の利払いが行われるか。払われない場合には今後破産法に基づいてどのような処理が行われるか。わが国でも数年前に「理財商品」がどうなるのか非常に話題になったが、忘れた方も少なくないだろう。最後は政府がどのように関与するか。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期大幅増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。